個人情報ファイルの名称	子ども医療受給者台帳		
実施機関の名称	佐渡市長		
個人情報ファイルが利用に供さ	社会福祉部子ども若者課子育て支援係		
れる事務をつかさどる組織の名			
称			
個人情報ファイルの利用目的	子どもの医療費助成制度の資格管理		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話		
	番号、6識別コード、7	7加入保険情報、8受給	
	者勤務先情報		
記録範囲	佐渡市内に住所を有する18歳以下の児童(18歳		
	到達後の最初の3月31日まで)、保険扶養者また		
	は世帯主 (受給者)		
記録情報の収集方法	本人(申請)		
要配慮個人情報が含まれるとき	含まれない		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名	(名 称) 社会福祉部子ども若者課		
称及び所在地	(所在地)952-1292新潟県佐渡市千種232番地		
訂正及び利用停止に関する他の	無		
法令の規定による特別の手続等	/////		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1	□法第60条第2項第2	
	号	号	
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファ	
	政令第21条第7項に該	イル)	
	当するファイル		
	□有 ☑無		
備考			

her to left tier and a second			
個人情報ファイルの名称	児童手当 受給者台帳		
実施機関の名称	佐渡市長		
個人情報ファイルが利用に供さ	社会福祉部子ども若者課子育て支援係		
れる事務をつかさどる組織の名			
称			
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給業務		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、		
	6電話番号、7世帯コート	ド、8住民コード、9	
	個人番号、10整理番号、	11職業・就業先情	
	報、12振込口座情報、1	13年金情報、14支	
	給額、15所得情報、16	家族状況	
記録範囲	児童手当の受給者、受給者	音の配偶者、支給対象	
	児童		
記録情報の収集方法	本人(申請)、他自治体(情報連携)、国(情報	
	連携)、内部(住基情報、原		
要配慮個人情報が含まれるとき	含まれない		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名	(名 称) 佐渡市社会福祉部子ども若者課		
称及び所在地	(所在地)952-3425 新潟	場集佐渡市千種232番地	
訂正及び利用停止に関する他の	4111.		
法令の規定による特別の手続等	無		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1 □	□法第60条第2項第2	
	号	<u>=</u> .	
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファ	
	政令第21条第7項に該 イ	(ル)	
	当するファイル		
	□有 ☑無		
備考			

個人情報ファイルの名称	保育施設利用者ファイル	
実施機関の名称	佐渡市長	
個人情報ファイルが利用に供さ	社会福祉部 子ども若者課	
れる事務をつかさどる組織の名		
称		
個人情報ファイルの利用目的	保育施設利用のための支給認定および入園承諾	
	事務のために利用する	
記録項目	1申請日、2児童氏名、3児童生年月日、	
	4児童性別、5児童障害者手帳の有無、	
	6 保護者氏名、7 保護者住所(居住地)、	
	8保護者電話番号、9世帯員氏名、	
	10世帯員続柄、11世帯員生年月日、	
	12世帯員性別、13世帯員職業(学校名)、	
	14世帯の生活保護適用の有無、	
	15家庭の状況(ひとり親、在宅障害者の該当)、	
	16保育希望の有無、17利用を希望する期間、	
	18利用を希望する園、	
	19保育を必要とする事由(父、母、祖父、祖母)、	
	20利用希望曜日、21利用希望時間(標準・短)	
記録範囲	入園児童、入園児童の保護者および世帯員	
記録情報の収集方法	保護者から提出される申請書および添付書類	
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名	(名 称) 佐渡市社会福祉部子ども若者課	
称及び所在地	(所在地)〒952-1292 佐渡市千種292番地	
訂正及び利用停止に関する他の		
法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1 ☑法第60条第2項第2	
	号 号	
	(電算処理ファイル) (マニュアル処理ファ	
	政令第21条第7項に該 イル)	
	当するファイル	
	□有 □無	

備考	

個人情報ファイルの名称	こども統合データベース
実施機関の名称	佐渡市長
個人情報ファイルが利用に供さ	社会福祉部子ども若者課
れる事務をつかさどる組織の名	
称	
個人情報ファイルの利用目的	困難な状況下(虐待、貧困、不登校等)にあり、
	潜在的に支援を必要とする子どもや家庭を早期
	に発見し、早期に適切なアウトリーチ型支援を
	届けるための調査分析及び分析結果の活用。
記録項目	1児童・世帯基本情報、2支援措置登録、3養
	育医療、4母子手帳情報、5周産期要支援、6
	産婦訪問、7産婦検診、8乳幼児健診情報、9
	予防接種情報、10保育園利用情報、11児童
	扶養手当情報、12学齢簿情報、13学校欠席
	情報、14心の健康チェックアンケート回答内
	容、15身体障がい者手帳交付、16精神障が
	い者手帳交付、17療育手帳交付、18障がい
	児通所支援利用、19特別児童扶養手当、20
	介護認定、21ひとり親医療費助成、22障が
	い者医療費助成、23自立支援医療情報、24
	生活保護、25乳幼児療育支援教室利用、26
	要保護児童登録、27一時保護登録、28リス
	ク予測確度、29リスク因子
記録範囲	佐渡市に住民登録を有する者
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、児童福祉システム、子
	ども子育て支援システム、健康管理システム、
	障がい福祉システム、介護保険システム、生活
	保護システム、学齢簿システムから手動連携及
	び、要支援妊婦管理台帳、不登校傾向管理台帳、
	心の健康チェックアンケート集計台帳、乳幼児
	療育支援教室利用者管理台帳、要保護児童管理
	台帳、一時保護児童管理台帳から収集
要配慮個人情報が含まれるとき	含む
は、その旨	

記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名	(名 称) 佐渡市社会福	A祉部子ども若者課
称及び所在地	(所在地)〒952-1292 ←	左渡市千種232番地
訂正及び利用停止に関する他の	無し	
法令の規定による特別の手続等	無 し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1	□法第60条第2項第2
	号	号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファ
	政令第21条第7項に該	イル)
	当するファイル	
	□有 ☑無	
備考		